第3号つくる会ニュース



「(仮称)自同可自治基本条例(自同可きちづくり条例)をつくる会」の活動状況を提告します!

自治基本条例は、まちづくりの基本原則や市民参加、住民協働の仕組みなどを定め、 自治体運営のルールとなるものです。

そのルール (条例) の素案づくりを、公募の町民のかたを中心とする「(仮称)白岡町自治基本条例 (白岡町まちづくり条例) をつくる会」が行っています。

第3回勉強会が行われました。

9月6日(土)に庁舎会議室において、「つくる会」の第3回目の勉強会と情報交換会が開催されました。

1 勉強会

- (1) テーマ 「なぜ今、自治基本条例か」(3回目)
- (2) 講 師 明治大学 政治経済学部 教授 牛山 久仁彦 氏
- (3) 内 容 前回に引き続き、町民・行政(議会)の仕組みや役割、市民活動の可能性 などについて、より理解を深めていただくために行われました。

2 勉強会

情報交換会

- (1) テーマ 「これからのまちづくりへの想い」
- (2) 内 容 このテーマを基に、各委員が発表した【白岡町の良いところ、悪いところ】を分野ごとに集約し、これを基にして、条例の素案に盛り込む項目として、下表のとおりまとめました。

(【白岡町の良いところ、悪いところ】の集約結果については、町のホームページに掲載するとともに、冊子にして役場庁舎や主な公共施設に設置しております。)

「条例」に盛り込む項目(抜粋)

町全体に関するもの

大都市近郊の町について 人口増加について 交通の利便性について 住民と町民の範囲と考え方 など

町民・行政(議会)に関するもの

地域コミュニティについて NPO・市民活動について

町民との協働によるまちづくりについて 地域課題について 財政について

公共施設のあり方について 行政・公共サービスについて 議会について など

政策(まちづくり) に関するもの

特産品について 商業について 文化・歴史について 少子化や子育てについて 教育について 高齢化について 治安について 災害対策について など



今後の「つくる会」の活動について

自治基本条例をまちづくりに活用できるものにするためには、さらに町の現状を踏まえた「白岡らしさ」を持った条例にする必要があります。

今後は、これまでの勉強会を踏まえ「条例」に盛り込む項目をさらに充実させるため、 委員一人ひとりの意見等を尊重し、活かすためのワークショップ (講義など一方的な知識 伝達のスタイルではなく、全員参加型のグループを作り、意見交換等を行いながら何かを 学んだり、創り出したりすること。)を行っていきます。

この会議の詳細は、まとまり次第、公表していきます(広報紙では紙面の制約がありますので、町のホームページに掲載するとともに、冊子にして役場庁舎や主な公共施設に設置します。)。

また、この「つくる会」や自治基本条例についてご意見等がございましたら、担当 まで電話やファックス、メール等でお寄せください。

問合せ 町民活動推進課 住民協働担当

電話 92-1111(内線353) FAX 92-9096

E-mail tyoukatsu@town.shiraoka.lg.jp

なお、「つくる会」の活動状況は、まとまり次第、この「つくる会ニュース」で 報告いたします。

ぜひ、ご参加ください!

町制施行55周年記念事業

みんなでつくるまちづくり~誇れる町、住み続けたい町に向けて!~

「(仮称)白岡町自治基本条例(白岡町まちづくり条例)をつくる会」スタートフォーラム

皆さんに、自治基本条例(まちづくり条例)ってなに?なぜ今つくるの?この条例で 白岡町がどう変わるの?などを知っていただき、白岡町ならではの自治(まちづくり) のあり方について考えるフォーラムを開催いたします。

ぜひ、ご参加ください。お待ちしております。

日 時 平成21年11月29日(日) 開場:午後1時 開会:午後1時30分

場 所 はぴすしらおか 会議室3、4、5

内容

第1部 作文発表会

テーマ 「こんな白岡町にしたい」 町内中学生、白岡高校生による作文発表 第2部 事例報告

テーマ 「宮代町民のまちづくりへの取り組み」~宮代町まちづくり基本条例の策定プロセス~ 宮代町自治基本条例を考える市民会議 委員長 阿部 重太郎 氏

第3部 テーブルトーク

テーマ 「**みんなでつくるまちづくり**」~誇れる町、住み続けたい町に向けて!~ 司会者

明治大学教授 牛山 久仁彦 氏

着席者

小島町長

宮代町自治基本条例を考える市民会議 委員長 阿部 重太郎 氏 (仮称)白岡町自治基本条例(白岡町まちづくり条例)をつくる会 会長 内山 欣春 氏

申込み・問合せ 町民活動推進課 住民協働担当

電話 92-1111(内線353) FAX 92-9096

E-mail tyoukatsu@town.shiraoka.lg.jp